

お客さまと未来をつなぐ。

証券コード：4439

toūmei

第29期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2026年11月26日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 三重県四日市市西新地7番3号
プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

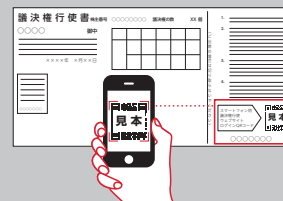
決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

事前の議決権行使について

インターネット又は書面により、議決権
をご行使くださいますようお願い申しあ
げます。詳細は3頁をご確認ください。

議決権行使期限

2026年11月25日（水曜日）午後6時



株式会社東名

株主各位

証券コード 4439
2026年11月11日
(電子提供措置の開始日 2026年11月1日)
三重県四日市市八田二丁目1番39号
株式会社 東名
代表取締役社長 日比野 直人

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.toumei.co.jp/ir/investor/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「東名」又は「コード」に当社証券コード「4439」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださるか、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://www.web54.net>）より2026年11月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2026年11月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所 三重県四日市市西新地7番3号 プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール
（ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項 1. 第29期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
- 4 議決権行使について 3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
【当社ウェブサイト】<https://www.toumei.co.jp/ir/investor/meeting/>
【東京証券取引所ウェブサイト】<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。
 1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）により 議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返信ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットにより 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年11月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

（印刷後）

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）及びインターネットの両方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

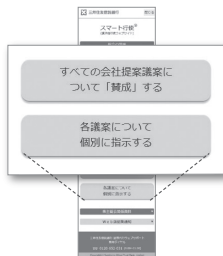
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

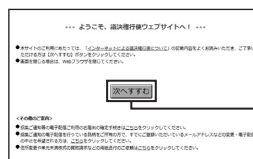
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

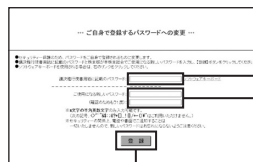
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

事業報告 (2025年9月1日から2026年8月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、持ち直しの動きが見られるものの、引き続き中東情勢の市場への影響を慎重に見極めるとともに、自然災害リスクの動向についても注視する必要があります。先行きにつきましては、各種政策の効果が緩やかな回復を下支えすることが期待されています。しかしながら、中東情勢が与える影響、並びに自然災害の影響については、引き続き留意する必要があります。また、個人消費は底堅く推移しているものの、金融市場を取り巻く環境は依然として不透明感がみられることから、今後においても注視する必要があります。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2026年8月調査）要約版」（2026年8月31日発表）によると、中小企業の売上げDⅠはマイナス幅が縮小したものの、利益額DⅠについては遞減しております。今後3ヶ月の売上げ見通しDⅠは改善傾向で推移することが見込まれております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2027年8月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を策定しております。中期経営計画では「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」を基本方針とし、数値目標は、売上高402億円、営業利益46.3億円、EPS（1株当たり当期純利益）108.29円、ROE（自己資本利益率）26.1%としております。

当連結会計年度においては、サステナビリティ経営の一環として「オフィスでんき119」再エネプランの販売に注力いたしました。2027年8月期までに契約保有件数の75%以上を再エネプランにする目標に対し、計画を上回る進捗により、2026年8月期末時点で81.6%と想定より早く目標を達成いたしました。近年、当社の主要な顧客である中小企業や個人事業主においても、カーボンニュートラルへの取り組みを意識した企業活動が一層重視されております。このような環境の中で、当社は、カーボンニュートラルを推進する企業として、引き続き「オフィスでんき119」再エネプランの販売に傾注してまいります。

また、当社は経営成績及び財政状態などを勘案しながら、株主への利益還元を実施していくことを基本方針としており、この方針のもと2026年10月15日に、年1回としていた株主優待の内容を見直し、さらに年4回へ拡充することを決定いたしました。今後も株主への利益配分を適切に行っていくことを経営の重要課題の一つであると認識し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画の数値目標達成に向けて、代理店網の更なる拡充に取り組むとともに、自社テレマーケティングの強化、並びに子会社を活用した効率的なWeb広告の運用を推進した結果、顧客接点が増加いたしました。これにより「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の契約保有件数が着実に拡大した結果、売上高及び各段階利益の伸長に寄与いたしました。また、中期経営計画にて掲げている、2027年8月期までWeb集客割合50%以上を維持する目標に対し、引き続きテレマーケティングに注力するとともに、並行して子会社を活用したWeb広告の効果的な運用を図ったことから、2026年8月期末時点で51.1%となりました。今後も、テレマーケティングとデジタルマーケティング双方の有効な運用を図り、目標達成に向けて注力してまいります。

一方、経営資源の再配分と中長期的な企業価値向上の観点から慎重に検討した結果、2026年8月期における新規拠点の開設を見送りました。この結果、当連結会計年度末における当社の拠点網は、全国で15拠点（本社、3支店、9営業所、2教育施設）、保険FC店舗（保険見直し本舗6店舗）であり、当連結会計年度末における当社グループの子会社は、4社（株式会社東名テクノロジーズ、株式会社東名グリーンエナジー、株式会社デジタルクリエーターズ、株式会社プロエージェント）となります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は32,579,139千円（前期比12.1%増）、営業利益は3,569,574千円（同8.4%増）、経常利益は3,606,005千円（同6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,470,060千円（同1.5%増）となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

（オフィス光119事業）

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」については、顧客フォロー体制の強化を通じて顧客基盤拡大を推進したほか、Web広告の安定的な運用に向けた体制の整備、並びに代理店との連携を強化した結果、契約保有回線数を堅調に積み上げることができました。しかしながら、前連結会計年度に生じた進捗の遅れを解消するには至らず、目標としていた148,000契約には到達いたしませんでした。当該事業にかかる費用については、Web集客に引き続き注力したことにより、広告宣伝費用が増加いたしました。これに伴い、当期の総費用も前年同期比で増加しております。

この結果、オフィス光119事業の売上高は13,223,597千円（前期比5.1%増）となり、セグメント利益は1,692,826千円（同2.2%減）となりました。

(オフィスでんき119事業)

電力小売販売「オフィスでんき119」は、人員配置の最適化、並びにリテンション施策の浸透等により、当期の解約率が前期を大きく下回る水準となりました。また、代理店網の更なる拡大と自社テレマーケティングへの注力により、契約保有件数は大幅に増加し、「オフィスでんき119」の目標としていた71,000契約を達成いたしました。2026年8月期上半期においては、日本卸電力取引所（JEPX）の電力取引価格が前年同中間期と比較しやや低単価で推移した一方、下半期においては前年を上回る高水準で推移いたしました。また、今後の拠点拡大を見据え採用活動を推進した結果、人件費並びに募集採用費が前連結会計年度と比較し増加いたしました。

この結果、オフィスでんき119事業の売上高は16,484,225千円（前期比24.9%増）となり、セグメント利益は2,569,459千円（同16.4%増）となりました。

(オフィスソリューション事業)

情報端末機器の販売において、UTMを中心としたセキュリティ関連商材に対する市場ニーズは引き続き高い水準を維持しております。また、アポイント取得担当部署による精度の高いアポイントの獲得のほか、部署間での連携を強化したことが商談件数の増加につながりました。一方で、成約率は概ね横ばいで推移いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は2,871,316千円（前期比12.9%減）となり、セグメント利益は510,447千円（同30.1%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第28期 (2025年8月期) (前連結会計年度)		第29期 (2026年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
オ フ ィ ス 光 1 1 9 事 業	12,579,900千円	43.3%	13,223,597千円	40.6%	643,696千円	5.1%
オ フ ィ ス で ん き 1 1 9 事 業	13,194,320	45.4	16,484,225	50.6	3,289,905	24.9
オ フ ィ ス ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	3,296,213	11.3	2,871,316	8.8	△424,896	△12.9
合 計	29,070,434	100.0	32,579,139	100.0	3,508,705	12.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額の総額（のれん及び無形固定資産への投資を含む）は201,692千円で、その主なものは当社岐阜支店に係る土地及び建物の取得に係るものであります。

③ 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額4,010,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高1,200,000千円）を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2023年8月期)	第27期 (2024年8月期)	第28期 (2025年8月期)	第29期 (当連結会計年度) (2026年8月期)
売 上 高 (千円)	20,531,832	23,918,591	29,070,434	32,579,139
経 常 利 益 (千円)	1,751,175	2,401,885	3,383,606	3,606,005
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,150,631	1,552,954	2,432,598	2,470,060
1株当たり当期純利益 (円)	38.99	52.15	81.34	83.07
総 資 産 (千円)	11,533,295	14,172,599	16,583,949	18,230,164
純 資 産 (千円)	6,176,908	7,639,325	9,797,903	12,008,489
1株当たり純資産 (円)	207.60	256.34	325.99	397.06

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2023年8月期)	第27期 (2024年8月期)	第28期 (2025年8月期)	第29期 (当事業年度) (2026年8月期)
売 上 高 (千円)	20,219,894	23,589,516	28,326,299	32,212,513
経 常 利 益 (千円)	1,672,232	2,447,911	3,444,430	3,646,916
当 期 純 利 益 (千円)	1,107,961	1,650,782	2,488,540	2,483,631
1株当たり当期純利益 (円)	37.54	55.44	83.21	83.52
総 資 産 (千円)	10,900,569	13,587,360	15,990,679	17,742,434
純 資 産 (千円)	5,591,157	7,151,402	9,365,923	11,590,079
1株当たり純資産 (円)	187.91	239.97	311.59	383.15

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社東名テクノロジーズ	10,000	100.0	電 気 設 備 の 販 売 及 び 施 工
株式会社東名グリーンエナジー	10,000	100.0	太 陽 光 発 電 シ ス テ ム 等 の 販 売
株式会社デジタルクリエーターズ	10,000	100.0	広 告 運 用 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業
株式会社プロエージェント	10,000	100.0	電 力 小 売 販 売 事 業

(注) 2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、以下の事項を主要な経営課題として認識し、現中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」に基づき取り組んでまいります。

(i) 主力事業の大幅拡大

当社グループは、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動を通じて、顧客との信頼関係を築いてまいりました。今後は、主力事業の大幅拡大を目指し、顧客が直面する課題を真摯に受け止め、解決のためのサービスをさらに強化・拡充し、顧客が経営資源を本業に集中できる環境を構築することで、企業価値の向上を実現してまいります。

2026年8月期においては、代理店チャネルの強化を図ったことによる新規取次件数の増加を中心に、テレマーケティングを主軸とした営業戦略が奏功し、顧客接触の機会が拡大しました。また、デジタルマーケティング施策の継続的な見直しによる効果がこれを補完し、「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の契約数が着実に拡大し、売上高の伸長に寄与いたしました。

さらに、営業体制の強化、人材採用の強化を図ることを目的とし、新規学卒者・経験者採用の双方に注力し、50名を超える増員を行いました。

今後も当社の主たる顧客である中小企業・個人事業主が抱える「経営の課題」について、顕在的かつ潜在的な課題を掘り起こし、課題解決と新しい価値を提供できる体制を強化するため、引き続き新規学卒者はもとよりキャリア採用も活用し、人員拡大や拠点拡大を進め、ストック収益の拡大を目指してまいります。

(ii) 新規事業の育成

当社グループは、今後の事業拡大及び継続的な成長を目指す上で、新規事業の育成を重要な経営課題と認識しております。

現有のリソースやノウハウを迅速に補完し、市場への参入スピードを加速させるために、M&Aやアライアンスに注力してまいります。

今後も、異なる企業文化や視点を取り入れ、経営資源を獲得することで組織の柔軟性と適応力を向上させ、持続的な成長の実現に資する事業の育成を強化・推進してまいります。

（iii）「経営基盤」の強化

当社グループは、前中期経営計画「TRP-2024」を経て、計画通りに企業規模を拡大してまいりました。今後も現中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を軸に、経営基盤の強化を中心に据え、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2026年8月期は、株主との関係強化及び利便性向上を目的に、優待品目をＱＵＯカードからご希望に応じて交換先を選択できる株式会社デジタルプラスが提供するデジタルギフト®に変更いたしました。また、営業体制及び人材採用のさらなる強化を図ることを目的として、名古屋支店の移転及び「名古屋支店」を「名古屋本社」に改称し、本社との二本社制とすることを発表いたしました。

サステナビリティ経営については、カーボンニュートラルの推進に向けた取組みの一環として、「オフィスでんき119」再エネプランの販売に注力した結果、2026年8月期末時点で81.6%と2027年8月期の目標であった75%を超えて達成いたしました。

人的資本投資の一環として取組みを継続している教育ラボ（教育施設）について、札幌の施設を移転及び拡充し、教育に専念できる環境を整えることで人材育成にさらなる注力が可能となりました。教育ラボ活用によるさらなる教育・研修の充実やジョブローテーションの導入により従業員のエンゲージメントを高め、従業員が働きやすい環境の整備や共通課題の特定を行うことで離職率の改善及び優秀な人材確保に取り組み、管理職の輩出強化を推進してまいります。

また、顧客の課題解決に向け、新しい価値を創造できるDXを中心とした新規サービスの創出に引き続き注力いたします。

ガバナンスについては、経営の透明性と効率を高め、持続的な企業価値の向上を図るため、全従業員への情報セキュリティ及びコンプライアンス研修・教育を実施いたしました。今後も継続的な研修・教育を実施し、ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

引き続き、サステナビリティ経営を全社的に推進し、全社員一丸となって「経営基盤の強化」に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年8月31日現在)

事業区分	事業内容
オフィス光119事業	中小企業・個人事業主向け光回線サービス及び付帯するサービスを提供・販売する業務、光回線サービス販売代理業
オフィスでんき119事業	中小企業・個人事業主向け電力小売販売業
オフィスソリューション事業	情報端末機器・セキュリティ対策機器・LED照明器具等を販売する業務、ホームページの企画立案、制作・販売及び保守に関する業務、来店型ショップによる生命保険及び損害保険の代理店事業、太陽光発電システム・蓄電池設備の販売業

(6) 主要な営業所 (2026年8月31日現在)

① 当社

本 社	三 重 県 四 日 市 市
名 古 屋 支 店 他 (3 支 店)	愛 知 県 名 古 屋 市 西 区 他
広 島 営 業 所 他 (9 営 業 所)	広 島 県 広 島 市 中 区 他
保 険 見 直 し 本 舗 (6 店 舗)	愛 知 県 名 古 屋 市 港 区 他

(注) 2026年9月1日付で、福岡第2営業所を福岡営業所に統合しております。

② 子会社

株式会社東名テクノロジーズ	本社：三重県四日市市
株式会社東名グリーンエナジー	本社：大阪府大阪市北区
株式会社デジタルクリエイターズ	本社：三重県四日市市
株式会社プロエージェント	本社：愛知県名古屋市中区

(注) 1. 2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

2. 2026年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーの本店所在地を大阪府大阪市北区へ移転しております。

(7) 使用人の状況 (2026年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オ フ ィ ス 光 1 1 9 事 業	218 (29) 名	36名増 (－)
オ フ ィ ス で ん き 1 1 9 事 業	155 (42) 名	6名減 (－)
オ フ ィ ス ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	143 (2) 名	8名減 (5名減)
全 社 (共 通)	102 (5) 名	10名増 (1名増)
合 計	618 (78) 名	32名増 (4名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通) 」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ32名増加しているのは、新卒社員をはじめとする新規採用及び中途採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
564 (75) 名	24名増 (2名減)	31.5歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年8月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	800,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000

(注) 当社及び連結子会社 (株式会社東名テクノロジーズ) は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、総額4,010,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を株式会社三十三銀行他3行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,200,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年8月31日現在)

① 発行可能株式総数	96,000,000株
② 発行済株式の総数	30,091,000株
③ 株主数	1,868名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山 本 文 彦	11,692,800	38.86
株 式 会 社 F T コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	2,400,400	7.97
株 式 会 社 セ レ ッ ソ	2,190,000	7.27
U H P a r t n e r s 3 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	2,098,400	6.97
U H P a r t n e r s 2 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	2,098,400	6.97
光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,897,800	6.30
日 比 野 直 人	1,751,000	5.81
エ ス ア イ エ ル 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,428,500	4.74
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	480,000	1.59
東 名 従 業 員 持 株 会	384,400	1.27

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (2,132株) を控除して計算しております。なお、小数点第3位以下を切り捨てて算出しております。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数は48,000,000株増加しております。
3. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は14,993,100株増加しております。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は104,800株増加しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2018年6月15日	
新株予約権の数		136個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	326,400株 2,400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	211,200円 88円)
権利行使期間		2020年6月20日から 2028年6月10日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	91個 218,400株 1名

- (注) 1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。
2. 以下①から④のいずれかに該当することとなった場合、以下①から④記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。
- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めないものとする。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
- ④その他の条件については、「株式会社東名 第四回新株予約権割当契約書」に定めるとおりとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山本 文彦	(株) 東 名 テ ク ノ ロ ジ ー ズ 代 表 取 締 役 社 長
代表取締役社長	日比野 直人	(株) 東 名 テ ク ノ ロ ジ ー ズ 取 締 役 (株) 東 名 グ リ ー ン エ ナ ジ ー 取 締 役 (株) デ ジ タ ル ク リ エ ー タ ー ズ 取 締 役 (株) プ ロ エ ー ジ エ ン ト 取 締 役
取 締 役	水 嶋 淳	営 業 本 部 長 (株) デ ジ タ ル ク リ エ ー タ ー ズ 取 締 役 (株) プ ロ エ ー ジ エ ン ト 取 締 役
取 締 役	伊 東 正 晴	グ ラ ン ツ 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役	吉 田 正 道	公 認 会 計 士 吉 田 正 道 事 務 所 所 長 税 理 士 法 人 中 央 総 研 社 員
取 締 役	飯 田 裕	(株) I K ホ ー ル デ ィ ン グ ス 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長
常 勤 監 査 役	志 水 義 彦	
監 査 役	渡 邊 誠 人	公 認 会 計 士 渡 邊 誠 人 事 務 所 所 長 税 理 士 法 人 A C T 代 表 社 員 太 陽 化 学 (株) 社 外 監 査 役
監 査 役	葉 山 憲 夫	社 会 保 険 労 務 士 法 人 葉 山 事 務 所 代 表 社 員

- (注) 1. 取締役伊東正晴氏、取締役吉田正道氏及び取締役飯田裕氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊誠人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役伊東正晴氏、取締役吉田正道氏及び取締役飯田裕氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
7. 2025年11月27日開催の第28期定時株主総会の終結の時をもって、取締役直井慎一氏は任期満了により退任いたしました。
8. 2025年11月27日開催の第28期定時株主総会において、飯田裕氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

7. 当事業年度中の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	異動前	異動後	異動年月日
代 表 取 締 役 会 長	山 本 文 彦	代 表 取 締 役 会 長 (株)東名テクノロジーズ代表取締役社長 (株)東名グリーンエナジー取締役 (株)デジタルクリエイターズ取締役	代 表 取 締 役 会 長 (株)東名テクノロジーズ代表取締役社長	2025年11月25日
代 表 取 締 役 社 長	日比野 直人	代 表 取 締 役 社 長 (株)東名テクノロジーズ取締役 (株)東名グリーンエナジー取締役 (株)プロエージェント取締役	代 表 取 締 役 社 長 (株)東名テクノロジーズ取締役 (株)東名グリーンエナジー取締役 (株)プロエージェント取締役 (株)デジタルクリエイターズ取締役	2025年11月25日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役である、取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏及び取締役飯田裕氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定され、その損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及びその他の会社法上重要な使用者であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の職務執行に関して故意又は重過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、契約更新時に取締役会の決議を経て当該保険契約を更新する予定です。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬の額を決定しております。また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、2023年10月23日開催の取締役会において改定を決議しており、取締役会は、当事業年度の個人別の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していること並びに指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、各役員の役割及び責任に応じた報酬体系といたしております。なお、役員報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成されており、業績連動報酬等は導入しておりません。

b. 固定報酬等に関する方針

常勤取締役の報酬につきましては、職責、功績・貢献度、業績等を勘案し固定報酬額を策定し、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督を行う観点から固定報酬といたしております。また、監査役の報酬については、業務執行に対する監査の職責を負うことから固定報酬といたしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

常勤取締役を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責等に応じて毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の支給を行うこととしております。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しております。取締役の報酬は、任意の指名・報酬委員会にて審議し、その答申を尊重の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	190,830 (8,250)	190,830 (8,250)	－ (－)	－ (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15,240 (15,240)	15,240 (15,240)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	206,070 (23,490)	206,070 (23,490)	－ (－)	－ (－)	10 (6)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年11月27日開催の第21期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。また、当該年額のうち社外取締役分の年額は20,000千円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）です。

3. 金銭報酬とは別枠で、2023年11月28日開催の第26期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2005年5月31日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の監査役の員数は1名です。
6. 上記の報酬とは別に、有償ストック・オプションを発行しています。
7. 上表には、2025年11月27日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊東正晴氏は、グランツ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役吉田正道氏は、公認会計士吉田正道事務所の所長、税理士法人中央総研の社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役飯田裕氏は、株式会社ＩＫホールディングスの代表取締役会長兼社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役渡邊誠人氏は、公認会計士渡邊誠人事務所の所長、税理士法人ＡＣＴの代表社員、太陽化学株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役葉山憲夫氏は、社会保険労務士法人葉山事務所の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊東正晴	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しております。主に弁護士としての専門的な知見から積極的に発言を行っており、当事業年度においては組織体制や株主優待拡充に対する適切な助言をいただくとともに、拠点移転、スポンサー契約、代理店契約等に関し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同時に法律の専門家として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役	吉田正道	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しております。主に公認会計士・税理士としての専門的な知見から特に財務・会計等に関し積極的な発言を行っており、当事業年度はガバナンスや中期経営計画次年度の目標達成を意識した組織運営並びに組織体制に適切な助言をいただくとともに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同時に財務・会計の専門家として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回のうち全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	飯田 裕	2025年11月の社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち13回に出席しております。主に他社の経営者としての豊富な経験と知見から積極的に発言を行っており、当事業年度においては中期経営計画次年度の目標達成を意識した組織運営並びに組織体制に対する適切な助言をいただくとともに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同時に経験者として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
常勤監査役	志水義彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席しております。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、長年培われた幅広い見識から発言を行っております。
監査役	渡邊誠人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席しております。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	葉山憲夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち13回に出席しております。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、特定社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益配分を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、継続して安定的に配当を実施する方針であります。当事業年度（2026年8月期）の利益配分につきましては、継続して安定的に配当を実施する方針により、期末配当を1株当たり7円といたしました。年間配当金は、2月に実施した中間配当6円を含め、前期に対し3.5円増配の1株当たり13円となります。

また、翌事業年度（2027年8月期）の利益配分につきましては、将来への投資も含めた成長過程にあることから配当性向等の指標ではなく実質配当を重視し、経営成績、次期以降の見通し、財政状態、経済情勢等を勘案しつつ、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指してまいります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び電力サービス拡大を実現させるための財源として利用し、企業価値の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年8月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,901,157
現金及び預金	5,339,397
売掛金	7,468,722
商品及び製品	23,086
原材料及び貯蔵品	549,016
前払費用	1,053,679
その他	525,770
貸倒引当金	△58,515
固定資産	3,329,006
有形固定資産	373,515
建物及び構築物	129,635
機械装置及び運搬具	4,844
工具、器具及び備品	15,578
土地	223,457
無形固定資産	273,185
投資その他の資産	2,682,304
投資有価証券	728,616
長期前払費用	979,917
繰延税金資産	117,021
その他	893,884
貸倒引当金	△37,136
資産合計	18,230,164

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,036,942
支払手形及び買掛金	3,127,838
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	6,660
未払金	694,344
未払法人税等	652,388
賞与引当金	89,891
その他	265,820
固定負債	184,731
長期借入金	10,565
資産除去債務	47,856
その他	126,310
負債合計	6,221,674
純資産の部	
株主資本	11,932,727
資本金	647,437
資本剰余金	686,692
利益剰余金	10,599,260
自己株式	△663
その他の包括利益累計額	14,315
その他有価証券評価差額金	14,315
新株予約権	61,446
純資産合計	12,008,489
負債純資産合計	18,230,164

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年9月1日から2026年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		32,579,139
売上原価		21,825,772
売上総利益		10,753,366
販売費及び一般管理費		7,183,792
営業利益		3,569,574
営業外収益		114,961
受取利息	19,608	
受取配当金	1,824	
債務等決済差益	71,070	
受取手数料	14,864	
その他	7,594	
営業外費用		78,530
支払利息	18,497	
自己株式取得費用	33,627	
自己株式処分費用	25,006	
その他	1,399	
経常利益		3,606,005
特別損失		
減損損失	82,991	82,991
税金等調整前当期純利益		3,523,014
法人税、住民税及び事業税	1,090,173	
法人税等調整額	△37,219	1,052,953
当期純利益		2,470,060
親会社株主に帰属する当期純利益		2,470,060

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,138,524
現金及び預金	4,612,714
売掛金	7,448,936
商品及び製品	17,738
原材料及び貯蔵品	546,588
前渡金	163,013
前払費用	1,042,087
その他	365,846
貸倒引当金	△58,400
固定資産	3,603,909
有形固定資産	367,813
建物	124,927
構築物	476
機械及び装置	1,896
車両運搬具	1,334
工具、器具及び備品	15,720
土地	223,457
無形固定資産	273,185
ソフトウェア	15,384
電話加入権	879
契約関連無形資産	160,254
顧客関連無形資産	96,666
投資その他の資産	2,962,910
投資有価証券	728,616
関係会社株式	10,000
関係会社長期貸付金	400,000
破産更生債権等	37,149
長期前払費用	979,651
繰延税金資産	228,628
差入保証金	808,379
その他	31,334
貸倒引当金	△260,849
資産合計	17,742,434

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,969,807
買掛金	3,140,075
短期借入金	1,200,000
未払金	666,539
未払費用	11,959
未払法人税等	644,415
契約負債	8,474
賞与引当金	82,430
資産除去債務	31,725
その他	184,187
固定負債	182,546
資産除去債務	47,856
その他	134,690
負債合計	6,152,354
純資産の部	
株主資本	11,514,317
資本金	647,437
資本剰余金	686,692
資本準備金	637,437
その他資本剰余金	49,255
利益剰余金	10,180,851
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	10,178,351
別途積立金	1,400,000
繰越利益剰余金	8,778,351
自己株式	△663
評価・換算差額等	14,315
その他有価証券評価差額金	14,315
新株予約権	61,446
純資産合計	11,590,079
負債純資産合計	17,742,434

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年9月1日から2026年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		32,212,513
売上原価		21,922,061
売上総利益		10,290,452
販売費及び一般管理費		6,697,577
営業利益		3,592,874
営業外収益		
受取利息及び配当金	29,304	
受取手数料	24,717	
債務等決済差益	71,070	
その他	6,435	131,528
営業外費用		
支払利息	18,207	
自己株式取得費用	33,627	
自己株式処分費用	25,006	
固定資産除却損	249	
その他	396	77,487
経常利益		3,646,916
特別損失		
減損損失	3,636	
関係会社株式評価損	19,999	
貸倒引当金繰入額	223,712	247,348
税引前当期純利益		3,399,567
法人税、住民税及び事業税	1,079,381	
法人税等調整額	△163,445	915,936
当期純利益		2,483,631

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月16日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 浅井 孝 孔
公認会計士 木 全 泰 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東名の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月16日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 浅井 孝 孔
公認会計士 木 全 泰 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東名の2025年9月1日から2026年8月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月19日

株式会社東名 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

社外監査役

社外監査役

志水義彦 印

渡邊誠人 印

葉山憲夫 印

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役 6 名選任の件

取締役全員（6 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	山 本 文 彦	代表取締役会長	再 任
2	日比野 直 人	代表取締役社長	再 任
3	水 嶋 淳	取締役 営業本部長	再 任
4	伊 東 正 晴	社外取締役	再 任 社 外 独 立
5	飯 田 裕	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	山 本 秀 樹	—	新 任 社 外 独 立

候補者
番号

1

山 本 文 彦

(1969年12月22日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	(株)光通信入社	(重要な兼職の状況)
1997年12月	(株)東名三重（現 当社）設立 代表取締役社長	(株)東名テクノロジーズ 代表取締役社長
2005年 4 月	(株)岐阜レカム（現 (株)東名テクノロジーズ） 代表取締役社長（現任）	
2014年11月	(株)コムズ（2021年 9 月(株)東名に吸収合併） 取締役	
2024年 9 月	(株)東名グリーンエナジー 取締役 エコ電気サービス(株)（2025年 9 月(株)東名グ リーンエナジーに吸収合併） 取締役 (株)デジタルフリーターズ 取締役	
2024年11月	当社代表取締役会長（現任）	

所有する当社の株式数：11,692,800株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

山本文彦氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役社長を経て代表取締役会長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ひびの
日比野直人

(1973年8月24日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 三菱レイヨン(株)入社
1992年8月 (株)光通信入社
2000年1月 当社入社 岐阜支店支店長
2000年11月 当社取締役
2001年2月 当社取締役営業部長
2004年11月 当社取締役営業本部長
2005年4月 (株)岐阜レカム（現（株）東名テクノロジーズ）
取締役（現任）
2005年5月 当社常務取締役営業本部長
2014年11月 (株)コムズ（2021年9月(株)東名に吸収合併）
代表取締役社長
2022年11月 当社常務取締役管理本部長
2024年11月 当社代表取締役社長（現任）
2025年4月 (株)東名グリーンエナジー
取締役（現任）
2025年6月 (株)プロエージェント
取締役（現任）
2025年11月 (株)デジタルクリエイターズ
取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
(株)東名テクノロジーズ
取締役
(株)東名グリーンエナジー
取締役
(株)デジタルクリエイターズ
取締役
(株)プロエージェント
取締役

所有する当社の株式数：1,753,000株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

日比野直人氏は、当社の営業本部長、管理本部長並びに常務取締役を経て代表取締役社長として、豊富な経験と実績を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

み ず し ま
水 嶋

じ ゅ ん
淳 (1982年 5 月14日生)

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 7 月 (株)山東建設入社
2002年 3 月 (株)エスアンドエスコポレーション入社
2005年 4 月 当社入社
2008年 3 月 当社ネットワーク事業部マネージャー
2016年 9 月 当社マーケティングソリューション事業部
統括部長
2019年 9 月 当社執行役員
ネットワークソリューション事業部
統括部長
2021年 9 月 当社執行役員
オフィスソリューション事業部
統括部長
2022年 9 月 当社執行役員
営業統括部統括部長
2023年11月 当社取締役営業統括部統括部長
2024年 9 月 当社取締役営業本部長（現任）
(株)デジタルフリーターズ
取締役（現任）
2025年 6 月 (株)プロエージェント
取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
(株)デジタルフリーターズ
取締役
(株)プロエージェント
取締役

所有する当社の株式数：115,000株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

水嶋淳氏は、当社の取締役として、また営業統括部統括部長を経て営業本部長として営業部門全般の成長に携わっておりま
す。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするも
のであります。

候補者
番 号

4

伊 東 正 晴

(1980年9月15日生)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年12月	弁護士登録	2019年 4 月	愛知大学法科大学院
2011年 4 月	名古屋大学法科大学院 非常勤講師		非常勤講師（現任）
2018年 2 月	グランツ法律事務所開設 所長（現任）		（重要な兼職の状況）
2018年11月	当社社外取締役（現任）		グランツ法律事務所 所長

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして8年であります。

取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊東正晴氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会を含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

い い だ
飯 田

ひろし
裕 (1955年3月23日生)

再 任
社 外
独 立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年4月	大東京火災海上保険(株)（現 あいおいニッセイ同和損保(株)）入社	2022年7月	(株)アイケイ分割準備会社（現 (株)アイケイ） 代表取締役社長
1982年5月	アイケイ商事(有)（現 (株)ＩＫホールディングス）設立	2025年6月	(株)ＩＫホールディングス 取締役会長
1990年4月	(株)ＩＫホールディングス 代表取締役社長	2025年11月	当社社外取締役（現任）
2009年6月	(株)フードコスメ 代表取締役社長	2026年8月	(株)ＩＫホールディングス 代表取締役会長兼社長（現任）
2011年1月	アルファコム(株) 代表取締役		
2015年8月	(株)ＩＫホールディングス 代表取締役会長兼ＣＥＯ	(重要な兼職の状況) (株)ＩＫホールディングス 代表取締役会長兼社長	
2017年11月	艾瑞碧（上海）化粧品有限公司 董事長		

所有する当社の株式数：6,000株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして1年であります。

取締役会出席状況：13/13回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯田裕氏は、株式会社ＩＫホールディングスを設立、同社の代表取締役会長兼社長を経て取締役会長として、企業経営、マーケティング、組織・人材活用等の豊富な経営経験を有しており、社外取締役として取締役会を含む会議にて企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

山 本 秀 樹

(1968年8月21日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4 月 中部電力(株)入社
1996年 10 月 監査法人トーマツ入社
2000年 3 月 公認会計士登録
2000年 4 月 公認会計士山本秀樹事務所開設
所長（現任）

2000年12月 税理士登録
2003年 4 月 (有)アルファコンサルティング（現（株）
アルファコンサルティング）設立
代表取締役社長（現任）
2007年 7 月 アルファ税理士法人開設
代表社員（現任）

2010年 6 月 中央発條(株)
社外監査役（現任）
2016年 5 月 (株)岐阜造園
社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
公認会計士山本秀樹事務所 所長
(株) アルファコンサルティング 代表取締役社長
アルファ税理士法人 代表社員
中央発條(株) 社外監査役
(株)岐阜造園 社外取締役

所有する当社の株式数：一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本秀樹氏は、公認会計士山本秀樹事務所、株式会社アルファコンサルティング及びアルファ税理士法人を設立、様々な中小企業の経営支援を行い、公認会計士・税理士としての知見及び豊富な経営経験を有しております。これらを活かし、当社の経営に参画いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。
3. 飯田裕氏の取締役会出席状況については、2025年11月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
4. 伊東正晴氏、飯田裕氏及び山本秀樹氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、伊東正晴氏及び飯田裕氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、山本秀樹氏についても、同氏が選任された場合、同契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、伊東正晴氏及び飯田裕氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、山本秀樹氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告に記載のとおりです。当社の取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新予定であります。

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	わた べ し げ と 渡 邊 誠 人	社外監査役	<div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>
2	は や ま の り お 葉 山 憲 夫	社外監査役	<div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>
3	い し は ま よ し ひ ろ 石 濱 好 洋	内部監査室室長	<div>新任</div>

候補者
番 号

1

渡 邊 誠 人 (1962年 2 月 4 日生)

再 任
社 外
独 立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1990年 10 月	サンアイ監査法人（現 有限責任監査法人 トーマツ）入所	2005年11月	当社社外監査役（現任）
1992年 8 月	公認会計士登録	2010年 6 月	(株)ファインシンター 監査役
1992年 9 月	税理士登録	2013年 6 月	太陽化学(株) 監査役（現任）
2001年 4 月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人 トーマツ）三重事務所 代表社員	（重要な兼職の状況） 公認会計士渡邊誠人事務所 所長 税理士法人ＡＣＴ 代表社員 太陽化学(株) 監査役	
2005年 4 月	公認会計士渡邊誠人事務所開設 所長（現任） 税理士法人ＡＣＴ設立 代表社員（現任）		

所有する当社の株式数：2,400株

在任年数：当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして21年であります。

取締役会出席状況：17/17回 監査役会出席状況：14/14回

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡邊誠人氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識と見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。今後も、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き、社外監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

は や ま の り お
葉 山 憲 夫

(1959年7月8日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年 4 月	自動車ニッポン新聞社入社	2018年 6 月	(株)コプロ・ホールディングス 社外取締役
1987年 4 月	物流産業新聞社入社	2020年 1 月	i Cureテクノロジー(株) 取締役
1989年 4 月	(株)コア入社		
1994年 7 月	葉山社会保険労務士事務所（現 社会保険労 務士法人葉山事務所）設立 代表社員（現任）		
2014年11月	当社社外監査役（現任）		(重要な兼職の状況)
2016年 5 月	(株)医用工学研究所監査役		社会保険労務士法人葉山事務所 代表社員
2016年 6 月	シェアリングテクノロジー(株) 監査役		

所有する当社の株式数：－株

在任年数：当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして12年であります。

取締役会出席状況：16/17回 監査役会出席状況：13/14回

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士としての高度な専門的知識と見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。今後も、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き、社外監査役候補者いたしました。

候補者
番号

3

い し は ま よ し ひ ろ
石 濱 好 洋

(1969年2月19日生)

新任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1992年 4 月	(株)東海銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行	2021年 5 月	(株)スペース二十四入社
1996年 8 月	トヨタファイナンス(株)入社	2022年11月	当社入社 内部監査室室長（現任）
2012年 7 月	一般社団法人中部産業連盟入社		
2017年 4 月	ジャパンベストレスキューシステム(株)入社		(重要な兼職の状況)
2019年 3 月	(株)プランアンドディー入社		該当事項はありません。
2020年 2 月	パレモホールディングス(株)入社		

所有する当社の株式数：－株

監査役候補者とした理由

石濱好洋氏は、監査業務に関する豊富な実務経験を有するとともに、当社の内部監査室室長として内部統制及びガバナンスの強化に尽力してまいりました。その経験と知見を活かし、当社の監査体制の一層の強化に寄与することが期待できるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邉誠人氏及び葉山憲夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、渡邉誠人氏及び葉山憲夫氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、石濱好洋氏についても、同氏が選任された場合、同契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、渡邉誠人氏及び葉山憲夫氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。当社の監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新予定であります。

役員スキルマトリックス

氏名	地位及び担当	企業経営 経営戦略	営業 マーケティング	財務 会計	人財開発 ダイバーシティ	法務 ガバナンス	新規事業育成 DX	ESG サステナビリティ
山 本 文 彦	代表取締役会長	●	●			●	●	
日比野 直 人	代表取締役社長	●	●		●		●	●
水 嶋 淳	取締役 営業本部長	●	●				●	●
伊 東 正 晴	社外取締役 (独立役員)	●				●		
飯 田 裕	社外取締役 (独立役員)	●	●		●		●	
山 本 秀 樹	-	●		●		●		
渡 邉 誠 人	社外監査役 (独立役員)	●		●		●		
葉 山 憲 夫	社外監査役 (独立役員)	●			●	●		
石 濱 好 洋	内部監査室室長					●		

※各役員に特に期待する知識、経験、能力であり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

サステナビリティに向けた取り組み(ESG及びSDGs)

(2022年設定)

環境

マテリアリティ

地球環境への負荷低減



取組項目

- ・CO₂削減サービスの提供
- ・DX化推進
- ・サーキュラーエコノミー
- ・グリーンエネルギーの普及

2030年8月期までの継続目標値

- ・DX商材を毎年1つ以上創出

2027年8月期までの目標値

- ・オフィスでんき119のうち75%以上を再エネプランへ ※1 ※2

2030年8月期までの目標値

- ・オフィスでんき119のうち再エネプラン75%以上の水準を維持 ※1 ※2
- ・社有車のうち80%を次世代自動車 ※3 へ切替

社会

マテリアリティ

魅力ある企業への進化・深化



取組項目

- ・顧客との協創サービス
- ・人財育成・活用
- ・ダイバーシティ&イノベーション
- ・企業風土改革、働き方改革

2030年8月期までの継続目標値

- ・年間研修時間：従業員1人あたり60時間の研修
- ・健康診断：受診率100%
- ・定着率：70%中間達成(2026年8月期まで)
- ・社会貢献活動への積極的な参加：年間3件

2030年8月期までの目標値

- ・定着率：80%達成
- ・女性役員比率：10%達成
- ・女性管理職比率：15%達成
- ・女性管理者次席 ※4 比率：2021年8月期水準維持
- ・有給休暇の平均取得率：50%達成
- ・中途採用者管理職比率：2021年8月期水準維持
- ・平均残業時間：月10時間以下達成

ガバナンス

マテリアリティ

信頼性を高めるガバナンス・コンプライアンスの実現



取組項目

- ・コーポレート・ガバナンス強化
- ・情報セキュリティ強化
- ・コンプライアンスの徹底

2030年8月期までの継続目標値

- ・情報セキュリティ：重大な事故ゼロを毎年継続
- ・重大な法令違反件数：毎年ゼロを継続
- ・情報セキュリティ研修：受講率毎年100%
- ・社内コンプライアンス研修：受講率毎年100%

※1 オフィスでんき119の全契約保有件数における再エネプラン比率
※3 電気自動車及びハイブリッド車

※2 オフィスでんき119の再エネプラン比率に関する目標について、2025年8月期末時点で達成したため、70%から75%へ改定
※4 管理職の手の前の役職

定時株主総会会場ご案内図

会場

プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール
三重県四日市市西新地7番3号 TEL (059) 352-0300

交通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。